

第71期定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年12月23日（火曜日）午前10時
（受付開始時間午前9時）

場所 北海道帯広市西7条南19丁目1番地
北海道ホテル 2階 大雪の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※お土産の配付を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	24
監査報告	27
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	32
第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬 決定の件	33

株 主 各 位

証券コード 7643

2025年12月8日

(電子提供措置の開始日2025年12月1日)

北海道帯広市西20条南1丁目14番地47

株 式 会 社 ダ イ イ チ

代表取締役社長 若 園 清

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、当該ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.daiichi-d.co.jp/ir/library/convocation>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7643/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ダイイチ」又は「コード」に当社証券コード「7643」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年12月23日（火曜日）午前10時（受付開始時間午前9時）
2 場 所	北海道帯広市西7条南19丁目1番地 北海道ホテル 2階 大雪の間 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 第71期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月23日（火曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月22日（月曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年12月22日（月曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

101. _____

102. _____

103. _____

104. _____

105. _____

106. _____

107. _____

108. _____

109. _____

110. _____

111. _____

112. _____

113. _____

114. _____

115. _____

116. _____

117. _____

118. _____

119. _____

120. _____

121. _____

122. _____

123. _____

124. _____

125. _____

126. _____

127. _____

128. _____

129. _____

130. _____

131. _____

132. _____

133. _____

134. _____

135. _____

136. _____

137. _____

138. _____

139. _____

140. _____

141. _____

142. _____

143. _____

144. _____

145. _____

146. _____

147. _____

148. _____

149. _____

150. _____

151. _____

152. _____

153. _____

154. _____

155. _____

156. _____

157. _____

158. _____

159. _____

160. _____

161. _____

162. _____

163. _____

164. _____

165. _____

166. _____

167. _____

168. _____

169. _____

170. _____

171. _____

172. _____

173. _____

174. _____

175. _____

176. _____

177. _____

178. _____

179. _____

180. _____

181. _____

182. _____

183. _____

184. _____

185. _____

186. _____

187. _____

188. _____

189. _____

190. _____

191. _____

192. _____

193. _____

194. _____

195. _____

196. _____

197. _____

198. _____

199. _____

200. _____

201. _____

202. _____

203. _____

204. _____

205. _____

206. _____

207. _____

208. _____

209. _____

210. _____

211. _____

212. _____

213. _____

214. _____

215. _____

216. _____

217. _____

218. _____

219. _____

220. _____

221. _____

222. _____

223. _____

224. _____

225. _____

226. _____

227. _____

228. _____

229. _____

230. _____

231. _____

232. _____

233. _____

234. _____

235. _____

236. _____

237. _____

238. _____

239. _____

240. _____

241. _____

242. _____

243. _____

244. _____

245. _____

246. _____

247. _____

248. _____

249. _____

250. _____

251. _____

252. _____

253. _____

254. _____

255. _____

256. _____

257. _____

258. _____

259. _____

260. _____

261. _____

262. _____

263. _____

264. _____

265. _____

266. _____

267. _____

268. _____

269. _____

270. _____

271. _____

272. _____

273. _____

274. _____

275. _____

276. _____

277. _____

278. _____

279. _____

280. _____

281. _____

282. _____

283. _____

284. _____

285. _____

286. _____

287. _____

288. _____

289. _____

290. _____

291. _____

292. _____

293. _____

294. _____

295. _____

296. _____

297. _____

298. _____

299. _____

300. _____

301. _____

302. _____

303. _____

304. _____

305. _____

306. _____

307. _____

308. _____

309. _____

310. _____

311. _____

312. _____

313. _____

314. _____

315. _____

316. _____

317. _____

318. _____

319. _____

320. _____

321. _____

322. _____

323. _____

324. _____

325. _____

326. _____

327. _____

328. _____

329. _____

330. _____

331. _____

332. _____

333. _____

334. _____

335. _____

336. _____

337. _____

338. _____

339. _____

340. _____

341. _____

342. _____

343. _____

344. _____

345. _____

346. _____

347. _____

348. _____

349. _____

350. _____

351. _____

352. _____

353. _____

354. _____

355. _____

356. _____

357. _____

358. _____

359. _____

360. _____

361. _____

362. _____

363. _____

364. _____

365. _____

366. _____

367. _____

368. _____

369. _____

370. _____

371. _____

372. _____

373. _____

374. _____

375. _____

376. _____

377. _____

378. _____

379. _____

380. _____

381. _____

382. _____

383. _____

384. _____

385. _____

386. _____

387. _____

388. _____

389. _____

390. _____

391. _____

392. _____

393. _____

394. _____

395. _____

396. _____

397. _____

398. _____

399. _____

400. _____

401. _____

402. _____

403. _____

404. _____

405. _____

406. _____

407. _____

408. _____

409. _____

410. _____

411. _____

412. _____

413. _____

414. _____

415. _____

416. _____

417. _____

418. _____

419. _____

420. _____

421. _____

422. _____

423. _____

424. _____

425. _____

426. _____

427. _____

428. _____

429. _____

430. _____

431. _____

432. _____

433. _____

434. _____

435. _____

436. _____

437. _____

438. _____

439. _____

440. _____

441. _____

442. _____

443. _____

444. _____

445. _____

446. _____

447. _____

448. _____

449. _____

450. _____

451. _____

452. _____

453. _____

454. _____

455. _____

456. _____

457. _____

458. _____

459. _____

460. _____

461. _____

462. _____

463. _____

464. _____

465. _____

466. _____

467. _____

468. _____

469. _____

470. _____

471. _____

472. _____

473. _____

474. _____

475. _____

476. _____

477. _____

478. _____

479. _____

480. _____

481. _____

482. _____

483. _____

484. _____

485. _____

486. _____

487. _____

488. _____

489. _____

490. _____

491. _____

492. _____

493. _____

494. _____

495. _____

496. _____

497. _____

498. _____

499. _____

500. _____

501. _____

502. _____

503. _____

504. _____

505. _____

506. _____

507. _____

508. _____

509. _____

510. _____

511. _____

512. _____

513. _____

514. _____

515. _____

516. _____

517. _____

518. _____

519. _____

520. _____

521. _____

522. _____

523. _____

524. _____

525. _____

526. _____

527. _____

528. _____

529. _____

530. _____

531. _____

532. _____

533. _____

534. _____

535. _____

536. _____

537. _____

538. _____

539. _____

540. _____

541. _____

542. _____

543. _____

544. _____

545. _____

546. _____

547. _____

548. _____

549. _____

550. _____

551. _____

552. _____

553. _____

554. _____

555. _____

556. _____

557. _____

558. _____

559. _____

560. _____

561. _____

562. _____

563. _____

564. _____

565. _____

566. _____

567. _____

568. _____

569. _____

570. _____

571. _____

572. _____

573. _____

574. _____

575. _____

576. _____

577. _____

578. _____

579. _____

580. _____

581. _____

582. _____

583. _____

584. _____

585. _____

586. _____

587. _____

588. _____

589. _____

590. _____

591. _____

592. _____

593. _____

594. _____

595. _____

596. _____

597. _____

598. _____

599. _____

600. _____

601. _____

602. _____

603. _____

604. _____

605. _____

606. _____

607. _____

608. _____

609. _____

610. _____

611. _____

612. _____

613. _____

614. _____

615. _____

616. _____

617. _____

618. _____

619. _____

620. _____

621. _____

622. _____

623. _____

624. _____

625. _____

626. _____

627. _____

628. _____

629. _____

630. _____

631. _____

632. _____

633. _____

634. _____

635. _____

636. _____

637. _____

638. _____

639. _____

640. _____

641. _____

642. _____

643. _____

644. _____

645. _____

646. _____

647. _____

648. _____

649. _____

650. _____

651. _____

652. _____

653. _____

654. _____

655. _____

656. _____

657. _____

658. _____

659. _____

660. _____

661. _____

662. _____

663. _____

664. _____

665. _____

666. _____

667. _____

668. _____

669. _____

670. _____

671. _____

672. _____

673. _____

674. _____

675. _____

676. _____

677. _____

678. _____

679. _____

680. _____

681. _____

682. _____

683. _____

684. _____

685. _____

686. _____

687. _____

688. _____

689. _____

690. _____

691. _____

692. _____

693. _____

694. _____

695. _____

696. _____

697. _____

698. _____

699. _____

700. _____

701. _____

702. _____

703. _____

704. _____

705. _____

706. _____

707. _____

708. _____

709. _____

710. _____

711. _____

712. _____

713. _____

714. _____

715. _____

716. _____

717. _____

718. _____

719. _____

720. _____

721. _____

722. _____

723. _____

724. _____

725. _____

726. _____

727. _____

728. _____

729. _____

730. _____

731. _____

732. _____

733. _____

734. _____

735. _____

736. _____

737. _____

738. _____

739. _____

740. _____

741. _____

742. _____

743. _____

744. _____

745. _____

746. _____

747. _____

748. _____

749. _____

750. _____

751. _____

752. _____

753. _____

754. _____

755. _____

756. _____

757. _____

758. _____

759. _____

760. _____

761. _____

762. _____

763. _____

764. _____

765. _____

766. _____

767. _____

768. _____

769. _____

770. _____

771. _____

772. _____

773. _____

774. _____

775. _____

776. _____

777. _____

778. _____

779. _____

780. _____

781. _____

782. _____

783. _____

784. _____

785. _____

786. _____

787. _____

788. _____

789. _____

790. _____

791. _____

792. _____

793. _____

794. _____

795. _____

796. _____

797. _____

798. _____

799. _____

800. _____

801. _____

802. _____

803. _____

804. _____

805. _____

806. _____

807. _____

808. _____

809. _____

810. _____

811. _____

812. _____

813. _____

814. _____

815. _____

816. _____

817. _____

818. _____

819. _____

820. _____

821. _____

822. _____

823. _____

824. _____

825. _____

826. _____

827. _____

828. _____

829. _____

830. _____

831. _____

832. _____

833. _____

834. _____

835. _____

836. _____

837. _____

838. _____

839. _____

840. _____

841. _____

842. _____

843. _____

844. _____

845. _____

846. _____

847. _____

848. _____

849. _____

850. _____

851. _____

852. _____

853. _____

854. _____

855. _____

856. _____

857. _____

858. _____

859. _____

860. _____

861. _____

862. _____

863. _____

864. _____

865. _____

866. _____

867. _____

868. _____

869. _____

870. _____

871. _____

872. _____

873. _____

874. _____

875. _____

876. _____

877. _____

878. _____

879. _____

880. _____

881. _____

882. _____

883. _____

884. _____

885. _____

886. _____

887. _____

888. _____

889. _____

890. _____

891. _____

892. _____

893. _____

894. _____

895. _____

896. _____

897. _____

898. _____

899. _____

900. _____

901. _____

902. _____

903. _____

904. _____

905. _____

906. _____

907. _____

908. _____

909. _____

910. _____

911. _____

912. _____

913. _____

914. _____

915. _____

916. _____

917. _____

918. _____

919. _____

920. _____

921. _____

922. _____

923. _____

924. _____

925. _____

926. _____

927. _____

928. _____

929. _____

930. _____

931. _____

932. _____

933. _____

934. _____

935. _____

936. _____

937. _____

938. _____

939. _____

940. _____

941. _____

942. _____

943. _____

944. _____

945. _____

946. _____

947. _____

948. _____

949. _____

950. _____

951. _____

952. _____

953. _____

954. _____

955. _____

956. _____

957. _____

958. _____

959. _____

960. _____

961. _____

962. _____

963. _____

964. _____

965. _____

966. _____

967. _____

968. _____

969. _____

970. _____

971. _____

972. _____

973. _____

974. _____

975. _____

976. _____

977. _____

978. _____

979. _____

980. _____

981. _____

982. _____

983. _____

984. _____

985. _____

986. _____

987. _____

988. _____

989. _____

990. _____

991. _____

992. _____

993. _____

994. _____

995. _____

996. _____

997. _____

998. _____

999. _____

1000. _____

1001. _____

1002. _____

1003. _____

1004. _____

1005. _____

1006. _____

1007. _____

1008. _____

1009. _____

1010. _____

1011. _____

1012. _____

1013. _____

1014. _____

1015. _____

1016. _____

1017. _____

1018. _____

1019. _____

1020. _____

1021. _____

1022. _____

1023. _____

1024. _____

1025. _____

1026. _____

1027. _____

1028. _____

1029. _____

1030. _____

1031. _____

1032. _____

1033. _____

1034. _____

1035. _____

1036. _____

1037. _____

1038. _____

1039. _____

1040. _____

1041. _____

1042. _____

1043. _____

1044. _____

1045. _____

1046. _____

1047. _____

1048. _____

1049. _____

1050. _____

1051. _____

1052. _____

1053. _____

1054. _____

1055. _____

1056. _____

1057. _____

1058. _____

1059. _____

1060. _____

1061. _____

1062. _____

1063. _____

1064. _____

1065. _____

1066. _____

1067. _____

1068. _____

1069. _____

1070. _____

1071. _____

1072. _____

1073. _____

1074. _____

1075. _____

1076. _____

1077. _____

1078. _____

1079. _____

1080. _____

1081. _____

1082. _____

1083. _____

1084. _____

1085. _____

1086. _____

1087. _____

1088. _____

1089. _____

1090. _____

1091. _____

1092. _____

1093. _____

1094. _____

1095. _____

1096. _____

1097. _____

1098. _____

1099. _____

1100. _____

1101. _____

1102. _____

1103. _____

1104. _____

1105. _____

1106. _____

1107. _____

1108. _____

1109. _____

1110. _____

1111. _____

1112. _____

1113. _____

1114. _____

1115. _____

1116. _____

1117. _____

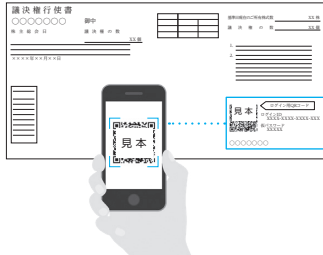
1118. _____

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内及び北海道経済に関しましては、雇用・所得環境の改善に伴い、景気は緩やかな回復傾向が続きました。個人消費に関しましても、物価高の影響により一部足踏みが見られたものの、緩やかな改善が続きました。

スーパーマーケット業界におきましては、食料品価格が、原材料費の上昇に加え、異常気象による作育不良等により高騰が続いたため、お客様の生活防衛意識が一層高まり、「節約志向」、「買い控え傾向」がより顕著になりました。加えて、人件費や各種経費の増加、新たな競合の道内進出や既存競合先の低価格ビジネスモデルへの転換など、競争も更に激化し、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しました。

このような状況の下、当社は、社である「お客様の普段の食生活のお役に立つ」の精神に立ち返り、『普段の食生活を通じて、地域を笑顔に』を基本方針とする中期経営計画に基づき、2年目である当事業年度に関しては、①コンプライアンスの徹底、②出店戦略推進、③競合店対策、既存店の活性化、商品力・商品化技術強化、④ガバナンス体制強化（業務改善、組織の活性化、人財確保と教育の実践）、⑤社会貢献の5つを重点実施事項とし、取り組みました。

当事業年度における主な取り組みの成果といたしましては、「出店戦略推進」への取り組みとして、2024年11月8日にはラピダス進出に伴い大きな発展が期待されている千歳市に「千歳店」をオープン、2025年3月21日には株式会社イトーヨーカ堂のアリオ札幌店の食品販売部門を継承した店舗をオープンするなど、現中期経営計画中の出店は計4カ店となり、中期経営計画で掲げた3カ店の目標を2年目で上回ることができました。この2カ店の出店により、当社の店舗数は2025年9月末時点で26カ店となりました。なお、アリオ札幌店につきましては、月間の売上高で全店1位を争う基幹店の1つとなっているほか、2024年9月にオープンした稲田店に関しましても、入居している商業施設が2025年7月に全館での営業を開始した相乗効果で売上高が大きく伸長しました。

「競合店対策、既存店の活性化、商品力・商品化技術強化」への取り組みとして、お客様の立場に立った商品作りと品揃えの徹底を基本方針に、お客様の「節約志向」や「簡単・便

利ニーズ」にお応えするため、「即食商品」の拡充、「適正量目」、「適正価格」の一層の追求、高品質でお買い得価格の「セブンプレミアム商品」の拡販（売上高で前期比120%）に努めたほか、米価高騰を踏まえた取り組みとして、随意契約による政府備蓄米の取扱いを決定し、販売期限を待たずに完売することができました。

「社会貢献」への取り組みとしては、地域の小学校等の職場体験学習を積極的に受け入れたほか、帯広農業高校の生徒が育成した花卉の販売イベントや、地域と連携したイベントの開催などに協力しました。環境対策としましては、店舗廃棄物のリサイクル（肥料化）への取り組みを開始し、「J-クレジット預金」（株式会社商工組合中央金庫の商品）を通じて森林保全への取り組みに貢献したほか、北海道電力株式会社などと太陽光発電によるオフサイトPPA契約を締結し、再生可能エネルギー事業に参画いたしました。2025年10月には、「フードドライブ」活動も開始しております。

本業である食を通じた取り組みとしましては、日頃のお買い物にご不便されている方々に商品をお届けする「移動スーパー（とくし丸）」事業は、2025年9月22日に記念すべき20台目が千歳市において稼働を開始しました。今後も地域のニーズに積極的に対応すべく、増車を検討してまいります。また、自然災害等が国内各地で頻発している状況を踏まえ、災害等が発生した場合に、自治体と協力し、迅速・確実に食料品等の生活物資をご提供できる体制を構築することで、地域の皆さまの安全で安心な暮らしに貢献すべく、各自治体と「災害時等における物資供給に関する協定」締結を進めておりますが、当事業年度におきましては、千歳市、音更町、幕別町と新たに協定を締結いたしました。

これらの取り組みの結果、当事業年度における売上高は585億70百万円（前期比13.0%増）と出店が寄与した一方で、営業利益は13億8百万円（前期比31.7%減）、経常利益は12億87百万円（前期比34.2%減）、当期純利益は9億79百万円（前期比31.3%減）と、出店費用及び人件費等の増加などにより減益となりました。

地域別売上高につきましては、帯広ブロックは227億36百万円（前期比9.2%増）、旭川ブロックは142億66百万円（前期比0.1%増）、札幌ブロックは、215億65百万円（前期比28.7%増）となりました。売上総利益率につきましては25.3%となり、前期比△0.3ポイントとなりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は24.1%となり、前期比+1.1ポイントとなりました。

部門別売上高状況は、次のとおりであります。

区 分	第70期 (2023.10.1～2024.9.30)		第71期(当事業年度) (2024.10.1～2025.9.30)		前期比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
青 果	7,944	15.3	8,787	15.0	842	10.6
水 産	4,570	8.8	5,013	8.6	442	9.7
畜 産	7,304	14.1	8,135	13.9	830	11.4
惣 菜	4,948	9.5	5,717	9.8	768	15.5
デ イ リ ー	8,614	16.6	9,608	16.4	994	11.5
一 般 食 品	16,344	31.5	18,966	32.4	2,622	16.0
日 用 雑 貨	1,080	2.1	1,182	2.0	101	9.4
そ の 他	1,019	2.0	1,159	1.9	140	13.7
合 計	51,827	100.0	58,570	100.0	6,743	13.0

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は15億16百万円、その主な内容は、新店開設工事費用、店内設備の更新等に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、資金調達はありません。

なお当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額33億50百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2022年9月期)	第 69 期 (2023年9月期)	第 70 期 (2024年9月期)	第 71 期 (当事業年度) (2025年9月期)
売 上 高	46,560百万円	48,047百万円	51,827百万円	58,570百万円
経 常 利 益	1,920百万円	1,820百万円	1,958百万円	1,287百万円
当 期 純 利 益	1,163百万円	1,234百万円	1,424百万円	979百万円
1株当たり当期純利益	101円81銭	108円04銭	125円23銭	86円85銭
総 資 産	22,277百万円	23,483百万円	26,200百万円	27,338百万円
純 資 産	14,830百万円	15,854百万円	16,849百万円	17,214百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策効果により、緩やかな回復基調が続くと期待される一方で、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇の継続による消費者マインドの低下、金融資本市場の変動等の影響などにより、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

スーパーマーケット業界におきましては、物価の高止まりにより、お客様の「節約志向」、「買い控え傾向」がより強まることが見込まれる中、企業間の競争が業種・業態を越えて更に激化することに加え、人件費や水道光熱費などの各種経費の更なる増加が見込まれるなど、厳しい経営環境が今後も継続していくことが予想されています。

このような状況の下、当社は、社是である「お客様の普段の食生活のお役に立つ」の精神に立ち返り、『普段の食生活を通じて、地域を笑顔に』を基本方針とする中期経営計画に基づき、最終年度である2026年9月期に関しては、①直近出店店舗の体質強化、②競合店対策・既存店活性化、商品力・商品化技術強化、③新規出店計画推進、④ガバナンス体制強化(人財確保・育成強化、ジェンダーレス推進、店舗収益性の改善、業務改善推進、災害対策強化)、⑤コンプライアンスの徹底、⑥食を通じた社会貢献推進、を重点項目とし、取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

- ① 総合食料品の販売
- ② 日用品の販売
- ③ 書籍、雑誌、文房具の販売
- ④ 衣料用繊維製品の販売
- ⑤ 家庭用電化製品の販売
- ⑥ ペット用品、ペットフードの販売
- ⑦ 酒類、煙草、印紙の販売
- ⑧ 前各号に関連する一切の事業

(6) 主要な事業所（2025年9月30日現在）

本社 北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
(帯広営業本部・管理本部)

旭川営業本部 北海道旭川市末広1条7丁目265番地 2F

札幌営業本部 北海道札幌市西区発寒16条14丁目2-5

帯広ブロック

北海道帯広市

東店

啓北店

白樺店

みなみ野店

自衛隊前店

稲田店

北海道河西郡芽室町

めむろ店

北海道中川郡幕別町

札幌内店

北海道河東郡音更町

音更店

オーケー店

旭川ブロック

北海道旭川市

西店

東光店

末広店

東旭川店

旭町店

二条通店

花咲店

札幌ブロック

北海道札幌市

八軒店

白石神社前店

発寒中央駅前店

清田店

平岸店

すすきの店

アリオ札幌店

北海道恵庭市

恵み野店

北海道千歳市

千歳店

センター

帯広市

惣菜センター

帯広配送センター

旭川市

旭川配送センター

(7) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
437名	27名増	38.1歳	11.4年

(注) 1. 使用人数には、準社員及びパートナー社員等（アルバイトを含む。）1,390名（1日8時間、1か月22日換算）は含まれておりません。

2. 当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 北 陸 銀 行	30百万円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	11

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年9月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,438,640株 |
| (3) 株主数 | 8,271名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 イ ト ー ヨ ー カ 堂	3,432,000株	30.56%
ダ イ イ チ 取 引 先 持 株 会	475,700	4.24
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	366,500	3.26
若 園 清	274,900	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT O M 0 2 5 0 5 0 0 2	271,400	2.42
株 式 会 社 北 陸 銀 行	193,040	1.72
株 式 会 社 北 洋 銀 行	186,000	1.66
横 山 清	164,100	1.46
国 分 北 海 道 株 式 会 社	164,000	1.46
小 西 典 子	156,220	1.39

（注）持株比率は自己株式（206,720株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	若 園 清	営業本部長
常務取締役	西 崎 進	管理本部長
常務取締役	吉 田 直 久	販売本部長兼札幌ブロック長
取 締 役	忠 石 信 之	開発企画本部長兼BCP・災害対策推進室長
取 締 役	北 村 攻	販売本部副本部長兼帯広ブロック長
取 締 役	宮 川 明	株式会社イトーヨーカ堂 参与
取 締 役	井 雲 康 晴	財務経営調査研究所 代表
取 締 役	祖 母 井 里 重 子	祖母井・中辻法律事務所 株式会社ロジネットジャパン 社外取締役 札幌テレビ放送株式会社 社外監査役
取 締 役	林 美 香 子	クワザワホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員
常勤監査役	長 尾 悦 治	
監 査 役	東 城 敬 貴	東城会計事務所 代表
監 査 役	笹 井 宏 一	三洋興熱株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役宮川 明氏、井雲康晴氏、祖母井里重子氏、林美香子氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役井雲康晴氏、祖母井里重子氏、林美香子氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 監査役東城敬貴氏及び笹井宏一氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両監査役を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役長尾悦治氏は、長年当社の経理部長及び経理部を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役東城敬貴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役笹井宏一氏は、法曹有資格者であり、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者である取締役及び監査役がその職務に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

イ.役員報酬決定プロセス

当社は、報酬ガバナンス強化への取り組みとして、代表取締役社長、社外役員6名（社外取締役、社外監査役）を委員とし、外部の弁護士1名をアドバイザーとする任意の指名・報酬諮問委員会を2023年1月に設置し、同委員会において審議→結果を取締役会に答申→取締役会で決定するという、透明性、公正性、適正性を確保した役員報酬決定プロセスを構築しております。

ロ.取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針等

取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保と、企業価値や業績向上に向けたモチベーションの向上、業績等への経営責任の明確化など、健全なインセンティブを与え、株主の期待に応えるために有効に機能し、各取締役の役割、責任、貢献度等を適切に反映したものであることを基本方針とし、具体的な報酬体系・水準等については、指名・報酬諮問委員会において、外部調査機関の報酬調査データに基づき、業種、時価総額、売上規模、利益規模等が当社と類似する企業の役員報酬体系・水準等との比較検証を実施するなど審議を重ね、結果を取締役会に答申し、取締役会において基本方針に沿うことなどを確認のうえ決定しております。

ハ.取締役の報酬内容

当社の取締役の報酬は、従来は「固定報酬」のみでありましたが、業績向上等へのインセンティブとして「業績連動報酬」の導入を2023年11月21開催の取締役会で決定しました。「業績連動報酬」につきましては、中期経営計画に掲げる経営目標等を業績連動指標とし、毎年度の達成度に応じて、年次で金銭により支給する方針であります。

なお、取締役に対する「固定報酬」と「業績連動報酬」の総額は、2008年12月24日開

催の第54期定時株主総会（当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は2名）です。）において決議いただいた年額200,000千円（ただし、使用人分給与を含まない。）を上限として決定する方針であります。

取締役の報酬体系の概要は、次のとおりであります。

	報酬体系
固定報酬 (社外取締役共通)	・他社水準、職位、職責、年度業績、貢献度等を「指名・報酬諮問委員会」にて総合的に審議し、取締役会に答申。取締役会決議により決定。 ・月毎に金銭により支給。
業績連動報酬 (社外取締役を除く)	・各役員の役割等に応じた業績連動指標（項目、割合等）を定め、各年度の達成度に応じて、年次で支給。 ・業績連動指標は、中期経営計画に掲げるKPI（売上高、来店客数、当期純利益のほか、CO₂削減量や女性活躍支援実績など）やEBITDAなど。 ・各役員の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、達成度合いに応じて、1～3割程度に設定。 ・達成度や報酬額は、指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会に答申。取締役会決議により決定。

（ご参考）

当社の新たな取締役の報酬制度

当社は、取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、指名・報酬諮問委員会において、取締役（社外取締役を除く）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定、取締役会に導入案が答申され、2025年11月20日開催の取締役会において、本株主総会に付議することを決議いたしました。

2025年12月23日開催予定の第71期定時株主総会に付議する予定の第2号議案「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に関して、株主の皆様にご承認いただいた場合に導入するものであります。

② 監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

監査役の固定報酬額についても取締役同様に、株主総会において承認された監査役の報酬限度額を上限として、個々の職責や職務状況等を指名・報酬諮問委員会にて総合的に審議し、監査役会に答申。監査役の協議により決定する方針であり、当事業年度に係る監査

役の個人別の報酬等の内容は、同決定方針により2024年12月25日開催の監査役会において監査役の協議により決定しております。

なお、監査役の報酬限度額は、2022年12月23日開催の第68期定時株主総会において年額20,000千円以内で決議（当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名））いただいております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	130,750 (13,350)	110,350 (13,350)	20,400 (－)	－ (－)	9 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	16,400 (8,400)	16,400 (8,400)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	147,150 (21,750)	126,750 (21,750)	20,400 (－)	－ (－)	12 (6)

(注) 1. 業績連動に関する指標は、①売上高、②来店客数、③当期純利益、④キャッシュ・フロー比率、⑤CO₂排出量、⑥女性活躍支援関連8項目、⑦自己株式取得率の7項目であり、当該指標を選択した理由は、中期経営計画に掲げるKPIや取組項目などの経営の重要指標であることからであります。この指標毎に対象取締役の役割等に応じて評価割合を定め、各年度の達成度に応じて、達成割合を算出し、その合計値を基本報酬に乗じて支給することとしております。その実績・達成割合等は以下のとおりであります。なお、達成度や報酬額は、指名・報酬諮問委員会にて検証・審議し、取締役会に答申され、取締役会決議により最終決定しております。

項 目	実 績	達成率	取締役毎の達成割合
① 売上高	518億円	102.8%	1.09%～5.37%
② 来店客数	20,050千人	102.8%	1.09%～4.23%
③ 当期純利益	1,424百万円	117.2%	6.29%～7.29%
④ キャッシュ・フロー比率	97.4%	130.0%	2.00%～6.00%
⑤ CO ₂ 排出量	0.228t-co ₂ /m ²	95.4%	1.85%～2.77%
⑥ 女性活躍支援関連8項目	7項目改善	90.0%	1.67%～3.33%
⑦ 自己株式取得率	1.04%	70.0%	0.50%～2.00%
合 計	－	－	22.58%～23.87%

2. 上記の他、2022年に発覚した不適切会計に起因して生じた当社費用の当時の役員の負担に関する協議が続いていたことから、関係する退任済みの役員（取締役3名、監査役1名）への退職慰労金の支給を保留していましたが、当事業年度において各役員の負担に関する当社への解決金の支払いに関する協議が纏まったため、退職慰労金の支給（合計42,270千円）を実施いたしました。なお、支給金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役宮川 明氏は、株式会社イトーヨーカ堂の参与であります。株式会社イトーヨーカ堂は当社の大株主であります。
- ・取締役井雲康晴氏は、財務経営調査研究所代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役祖母井里重子氏は、祖母井・中辻法律事務所の弁護士、株式会社ロジネットジャパンの社外取締役及び札幌テレビ放送株式会社の社外監査役を兼職されておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役林美香子氏は、クワザワホールディングス株式会社の社外取締役監査等委員を兼職されておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役東城敬貴氏は、東城会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役笹井宏一氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であります。当社は、三洋興熱株式会社との間に灯油購入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	宮 川 明	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。小売業界に関する豊富な知識・経験を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	井 雲 康 晴	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。経営コンサルタントとしての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	祖母井里重子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	林 美 香 子	2024年12月25日就任後開催の取締役会11回の全てに出席しております。地域再生や農業分野における専門的な知識と豊富な経験に基づき、高い見地からの助言、適切な監査・監督など十分な役割・責務を果たしております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	東 城 敬 貴	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席、監査役会12回の全てに出席しております。主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 井 宏 一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席、監査役会12回の全てに出席しております。主に法曹有資格者としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ．社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

各社外取締役は、取締役会に出席し、上記のとおり客観的な立場から積極的に意見を述べることで、経営陣とコミュニケーションを図り、業務執行の監督及び助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人銀河

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 33,000千円

・当社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 33,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、法令等の順守体制を構築する権限と責任を有する。また、管理本部担当取締役は、これらを横断的に推進し管理する。
 - ② 当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理規程」に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で対応し、経済的な利益を供与しないことを掲げ、関係を排除する。また、総務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議し対応するとともに、地元警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備する。
 - ③ 内部監査室は、当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認する。
 - ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社の取締役は、取締役会及び常勤役員会等の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存しかつ管理する。また、それらの文書は、監査役の要請によりいつでも閲覧に応じる。
 - ② 当社に関する重要な情報については、開示を担当する主管部署が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、法令順守、安全、衛生管理等のリスク管理体制を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、リスク管理を行う。規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、管理本部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。また、内部監査室において、内部監査規程の定めるところに従い定期的に監査を行う。

- ② 事業の重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生したときには、当社における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程の定めるところに従い、重要案件はすべて取締役会に付議する。なお、業務執行の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、月1～3回常勤役員会を開催する。また、日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等により、担当役員、部長、次長、課長などの職制ラインに順次権限と職責を適切に委譲し、適時的確な意思決定と決定内容に沿った業務執行を行う。

(5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役の補佐員を任命する。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。
- ② 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役に対し報告を行う。また、上記にかかわらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役又は使用人に対し報告を求めることができる。
- ② 内部通報制度の担当部署は、当社の役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して報告する。

- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- (9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行う。
- ② 監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
- ③ 監査役は、内部監査室と連携し、当社の業務の効率化、適法性及び妥当性を監査する。また、監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行う。
- ④ 監査役会が、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができ、その費用は会社が負担する。

- (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 法令順守及び取締役の効率的職務執行

取締役は、取締役会を14回、常勤役員会を25回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

また、常勤役員会メンバーと次長職以上をもって組織される経営会議を12回開催し、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、その背景となる重要事項及び具体的対応策について審議を行っております。

- ② 損失の危険の管理

法令順守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、また、リスク

管理部門としての管理本部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図っております。

③ 監査役監査の実効性確保

監査役は、監査役会を12回開催するとともに、取締役会、常勤役員会及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を行っております。

また、監査役は、取締役会・取締役・内部監査室・会計監査人等との意見交換を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして認識しております。財務体質の強化と安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、長期的に安定した配当の継続を基本方針とし、剰余金の配当等の決定機関は株主総会であります。

また、株主の皆様への利益還元の機会の一層の充実を図ることを目的に、2024年11月14日開催の取締役会において、中間配当を行うことを決議し、初回の中間配当は2025年3月31日を基準日として実施いたしました。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針に加え、東京証券取引所から求められている「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、2025年11月20日開催の取締役会において、1株当たり18円とする方針を決議し、2025年12月23日開催の定時株主総会に付議する予定であります。この結果、中間配当金(1株当たり18円)を加えました当期の年間配当金は1株当たり36円となり、前期よりも1株当たり6円の増配となります。

なお、内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装、人財育成の教育投資、システム投資等の有効投資を実施し、なお一層の収益力の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                   |            |
| 流 動 資 産           | 10,987,269 | 流 動 負 債                   | 6,284,927  |
| 現 金 及 び 預 金       | 7,645,359  | 買 掛 金                     | 3,556,203  |
| 売 掛 金             | 1,262,469  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 41,983     |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,327,722  | リ ー ス 債 務                 | 221,005    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 10,196     | 未 払 金                     | 446,019    |
| 前 払 費 用           | 122,722    | 未 払 費 用                   | 657,328    |
| 未 収 入 金           | 619,854    | 未 払 法 人 税 等               | 227,235    |
| そ の 他             | 444        | 未 払 消 費 税 等               | 57,145     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,500     | 前 受 金                     | 483,698    |
| 固 定 資 産           | 16,350,856 | 預 り 金                     | 260,030    |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,686,165 | 賞 与 引 当 金                 | 272,169    |
| 建 物               | 5,979,285  | そ の 他                     | 62,108     |
| 構 築 物             | 89,523     | 固 定 負 債                   | 3,839,097  |
| 車 両 運 搬 具         | 145        | 長 期 リ ー ス 債 務             | 962,800    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 468,162    | 退 職 給 付 引 当 金             | 859,582    |
| 土 地               | 6,103,365  | 資 産 除 去 債 務               | 1,645,162  |
| リ ー ス 資 産         | 1,045,682  | 長 期 預 り 敷 金 保 証 金         | 301,882    |
| 無 形 固 定 資 産       | 82,418     | 長 期 未 払 金                 | 69,670     |
| 借 地 権             | 5,350      | 負 債 合 計                   | 10,124,025 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 52,340     | 純 資 産 の 部                 |            |
| 電 話 加 入 権         | 9,139      | 株 主 資 本                   | 17,160,755 |
| リ ー ス 資 産         | 15,587     | 資 本 金                     | 1,639,253  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,582,272  | 資 本 剰 余 金                 | 1,566,100  |
| 投 資 有 価 証 券       | 137,366    | 資 本 準 備 金                 | 1,566,100  |
| 出 資 金             | 1,728      | 利 益 剰 余 金                 | 14,226,407 |
| 長 期 貸 付 金         | 720,534    | 利 益 準 備 金                 | 159,266    |
| 長 期 前 払 費 用       | 85,332     | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 14,067,141 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 435,252    | 別 途 積 立 金                 | 5,000,000  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 1,196,395  | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 9,067,141  |
| そ の 他             | 5,662      | 自 己 株 式                   | △271,005   |
| 資 産 合 計           | 27,338,126 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 53,345     |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 53,345     |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 17,214,101 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 27,338,126 |

# 損 益 計 算 書

(2024年10月1 日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|---------|------------|
| 売 上                     | 高 価     |         | 58,570,779 |
| 売 上                     | 原 価     |         | 43,752,266 |
| 売 上                     | 総 利     |         | 14,818,512 |
| 営 業                     | 収 入     |         |            |
| 不 動 産                   | 賃 貸 収 入 | 414,026 |            |
| そ の 他                   |         | 175,688 | 589,714    |
| 営 業                     | 総 利     |         | 15,408,227 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |         | 14,099,637 |
| 営 業                     | 利 益     |         | 1,308,589  |
| 営 業                     | 外 収 益   |         |            |
| 受 取 利 息                 |         | 8,450   |            |
| 受 取 配 当 金               |         | 3,102   |            |
| 債 務 勘 定 整 理 益 金         |         | 6,090   |            |
| 受 取 弁 済 金               |         | 10,320  |            |
| 補 助 金 収 入               |         | 3,656   |            |
| そ の 他                   |         | 5,939   | 37,559     |
| 営 業                     | 外 費 用   |         |            |
| 支 払 利 息                 |         | 56,793  |            |
| そ の 他                   |         | 1,505   | 58,298     |
| 経 常                     | 利 益     |         | 1,287,850  |
| 特 別                     | 利 益     |         |            |
| 固 定 資 産 受 贈 益 金         |         | 146,806 |            |
| 受 取 解 決 金               |         | 67,010  | 213,816    |
| 特 別                     | 損 失     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         |         | 255     |            |
| 減 損                     |         | 167,000 | 167,256    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |         | 1,334,410  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 452,041 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         | △97,055 | 354,985    |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 979,425    |

株主資本等変動計算書

( 2024年10月1日から  
2025年9月30日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |           |                            |           |               |              | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|----------------------------|-----------|---------------|--------------|------------|----------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                            |           |               |              |            |                |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 積 立 金 |           | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |            |                |
| 当期首残高                       | 1,639,253 | 1,566,100 | 1,566,100    | 159,266   | 5,000,000                  | 8,630,048 | 13,789,315    | △146,867     | 16,847,800 |                |
| 当期変動額                       |           |           |              |           |                            |           |               |              |            |                |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |           |                            | △542,332  | △542,332      |              | △542,332   |                |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |              |           |                            | 979,425   | 979,425       |              | 979,425    |                |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |           |                            |           |               | △124,137     | △124,137   |                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |           |           |              |           |                            |           |               |              |            |                |
| 当期変動額合計                     | －         | －         | －            | －         | －                          | 437,092   | 437,092       | △124,137     | 312,955    |                |
| 当期末残高                       | 1,639,253 | 1,566,100 | 1,566,100    | 159,266   | 5,000,000                  | 9,067,141 | 14,226,407    | △271,005     | 17,160,755 |                |

|                          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |                | 純資産合計      |
|--------------------------|---------------------------|----------------|------------|
|                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                    | 1,208                     | 1,208          | 16,849,008 |
| 当期変動額                    |                           |                |            |
| 剰余金の配当                   |                           |                | △542,332   |
| 当 期 純 利 益                |                           |                | 979,425    |
| 自己株式の取得                  |                           |                | △124,137   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 52,136                    | 52,136         | 52,136     |
| 当期変動額合計                  | 52,136                    | 52,136         | 365,092    |
| 当期末残高                    | 53,345                    | 53,345         | 17,214,101 |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

株 式 会 社 ダ イ イ チ  
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 銀 河  
北海道事務所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 川 上 洋 司  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 田 尾 和 彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイイチの2024年10月1日から2025年9月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月20日

株 式 会 社 ダ イ イ チ      監 査 役 会

常勤監査役    長    尾    悦    治    ⑩

社外監査役    東    城    敬    貴    ⑩

社外監査役    笹    井    宏    一    ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、収益状況や事業展開の見通しなどを総合的に判断しながら、株主への還元強化に取り組んでおります。

これら方針等に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、202,174,560円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年12月24日といたしたいと存じます。

この結果、中間配当金(当社普通株式1株につき18円)を加えました当期の年間配当金は当社普通株式1株につき36円となり、前期よりも6円増配となります。

## 第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2008年12月24日開催の第54期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く（本総会開催時点で5名）。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額20百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会への諮問を経たうえで、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年13,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は14頁をご参照ください。）、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

### 【本割当契約の内容の概要】

#### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限

期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （２）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （３）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

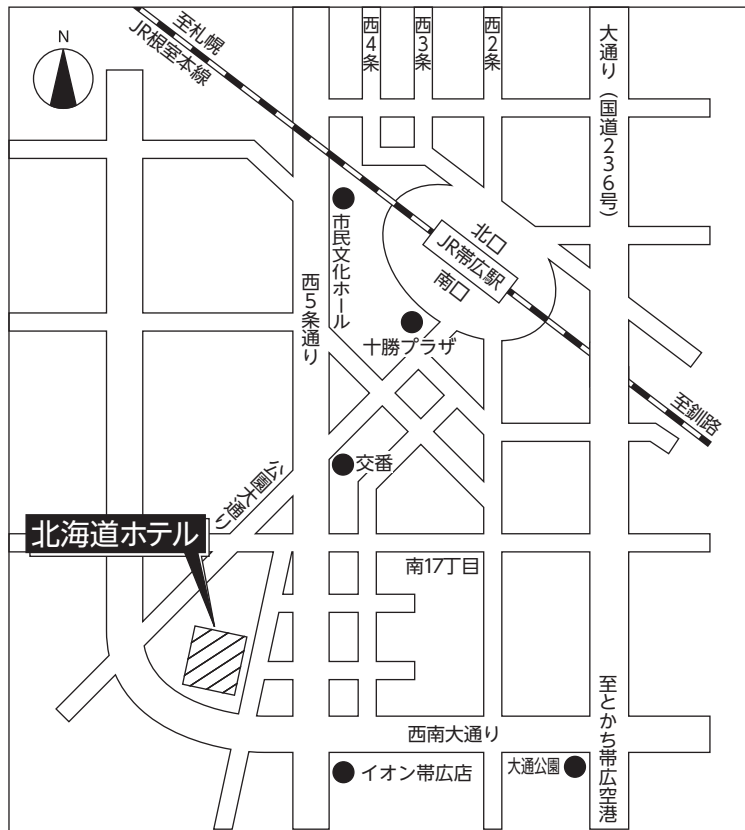
以 上

## 株主総会会場ご案内図

北海道帯広市西7条南19丁目1番地

北海道ホテル 2階 大雪の間

電話 (0155) 21-0001 (代表)



### 交通のご案内

- ・タクシー利用の場合  
帯広駅より約5分
- ・バス利用（十勝バス）の場合  
帯広駅前北口より大空団地行70乗車(約10分)、イオン帯広店前下車、徒歩約5分